

愛媛県内の状況

【R3.8.18 9時現在】

<封じ込め・終了事例>

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R 陽性	関係者 調査	PCR 検査	健康 観察
対処事例①:890事例 ※欠番:27事例		24,612	21,701	2,911		●	●	●
西条保健所:1事例 (909事例目)		11	8	3		●	●	●
今治保健所:2事例 (903、922事例目)		47	44	3		●	●	●

<囲い込み事例>

対処事例②:62事例		1,083	897	186		●	●	○
969事例目 (宇和島保健所)	8/8	(1) 54	(1) 51	(1) 3	+	●	●	○
978事例目 (西条保健所)	8/8	(1) 10	(1) 7	(1) 3		●	●	○
917事例目 (中予保健所)	8/4	(1) 18	(1) 16	(1) 2	+	●	●	○
967事例目 (松山市保健所)	8/8	(2) 13	(2) 11	(2) 2	+	●	●	○
西条保健所:1事例 (933事例目)		78	69	9		●	●	○
中予保健所:1事例 (981事例目)		5	4	1		●	●	○

<調査中事例>

対処事例③:114事例		849	636	213		○	○	○
★ 907事例目 【飲食店⑪・松山市】	8/3	(2) 168	(2) 127	(2) 41	+	○	○	○
★ 988事例目 【職場内⑭・松山市】	8/10	(1) 102	(1) 81	(1) 21	+	○	○	○
★ 990事例目 【職場内⑮・宇和島市】	8/10	(1) 82	(1) 68	(1) 14		○	○	○
★ 992事例目 【飲食店⑫・松山市】	8/10	(1) 90	(1) 74	(1) 16	+	○	○	○
888事例目 【職場内⑬・西条市】	7/29	229	184	45	+	○	○	○
897事例目 【仕事関係③・新居浜市】	7/31	84	65	19	+	○	○	○
906事例目 【会食・職場・松山市】	8/2	256	225	31	+	○	○	○
947事例目 【仕事関係④・四国中央市】	8/7	46	36	10	+	○	○	○
968事例目 【飲食店⑬・松山市】	8/8	240	228	12	+	○	○	○
1008事例目 【児童施設・新居浜市】	8/11	(28) 129	(28) 109	(28) 20	+	○	○	○
1039事例目 【学校⑥・松山市】	8/12	(1) 78	(1) 55	(1) 23	+	○	○	○
1092事例目 【飲食店⑭・松山市】	8/15	(2) 28	(2) 21	(2) 7	+	○	○	○
974事例目 (松山市保健所)	8/8	(5) 42	(3) 34	(2) 8		○	○	○
999事例目 (松山市保健所)	8/10	(1) 11	(1) 7	(1) 4	+	○	○	○
1002事例目 (西条保健所)	8/11	(13) 43	(12) 33	(1) 10	+	○	○	○
1012事例目 (今治保健所)	8/11	(17) 31	(16) 25	(1) 6	+	○	○	○
1055事例目 (八幡浜保健所)	8/13	(3) 5	(2) 2	(1) 3	+	○	○	○
1059事例目 (松山市保健所)	8/13	(1) 13	(1) 10	(1) 3		○	○	○
1068事例目 (松山市保健所)	8/13	(2) 5	(1) 2	(1) 3	+	○	○	○
1083事例目 (中予保健所)	8/14	(2) 26	(2) 20	(2) 6	+	○	○	○
1096事例目 (松山市保健所)	8/15	(1) 4	(1) 1	(1) 3	+	○	○	○

愛媛県内の状況

【 R3.8.18 9時現在 】

<調査中事例:続き>

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R 陽性	関係者 調査	PCR 検査	健康 観察
1107事例目 (中予保健所)	8/15	(2) 8	3	(2) 5	+	○	○	○
1108事例目 (西条保健所)	8/15	(2) 5	(1) 1	(1) 4		○	○	○
1110事例目 (松山市保健所)	8/16	(5) 9	(3) 4	(2) 5		○	○	○
1114事例目 (四国中央保健所)	8/16	(9) 10	(6) 6	(3) 4		○	○	○
1117事例目 (西条保健所)	8/16	(8) 10	(5) 5	(3) 5		○	○	○
1125事例目 (今治保健所)	8/16	(3) 18	(2) 15	(1) 3	+	○	○	○
1126事例目 (西条保健所)	8/16	(6) 7	(2) 2	(4) 5		○	○	○
1127事例目 (四国中央保健所)	8/16	(6) 7	(5) 5	(1) 2		○	○	○
1131事例目 (中予保健所)	8/16	(2) 3	(1) 1	(1) 2		○	○	○
1132事例目 (西条保健所)	8/16	(4) 5	0	(4) 5		○	○	○
1133事例目 (西条保健所)	8/16	(1) 2	0	(1) 2		○	○	○
1134事例目 (松山市保健所)	8/17	(1) 4	0	(1) 4		○	○	○
1143事例目 (松山市保健所)	8/17	(2) 3	0	(2) 3		○	○	○
1144事例目 (松山市保健所)	8/17	(7) 9	(5) 5	(2) 4		○	○	○
1145事例目 (松山市保健所)	8/17	(5) 6	(3) 3	(2) 3		○	○	○
1151事例目 (松山市保健所)	8/17	(13) 15	(4) 4	(9) 11		○	○	○
1155事例目 (松山市保健所)	8/17	(5) 6	(2) 2	(3) 4		○	○	○
1157事例目 (松山市保健所)	8/17	(8) 10	(3) 3	(5) 7		○	○	○
1162事例目 (松山市保健所)	8/17	(3) 4	(2) 2	(1) 2		○	○	○
26事例 (938, 998, 1010, 1036, 1050, 1066, 1074, 1079, 1090, 1100, 1124, 1129, 1130, 1146~1150, 1152, 1153, 1156, 1160, 1161, 1163, 1166, 1169事例目)		(150) 319	(150) 253	66		○	○	○
6事例 (1024, 1033, 1035, 1070, 1082, 1113事例目)		35	20	15	+	○	○	○
新 23事例 合計	8/18	(26) 26	(1) 1	(25) 25		○	○	○
上記 以外	PCR検査	(12) 46,401	(12) 46,401			-	-	-
	抗原検査	40,949	40,949					
合計		(366) 116,363	(275) 112,536	(91) 3,827	衛生環境研究所等の検査 かかりつけ医等の検査	49件 42件		
診療・検査医療機関での検査数 (金曜日に1週間の合計を計上)		前週 1日平均	300件					

【凡例】 ● : 接触者特定済、検査完了、健康観察終了
○ : 接触者特定中、検査中、健康観察中

※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。

	L452R変異株PCR検査結果※1 (R3.6.8以降実施分)				ゲノム解析結果※2 (R3.3.1以降実施分)			【参考】 L452R陽性事例数 (陽性者数計)
	検査数	L452R 陰性	L452R 陽性	判定不能 ※3	アルファ株 (N501Y変異)	デルタ株 (L452R変異)	その他	
変異株検査	(22) 437	76	(20) 353	(2) 8	129	39	0	130事例(+10) (事例合計692人(+44))

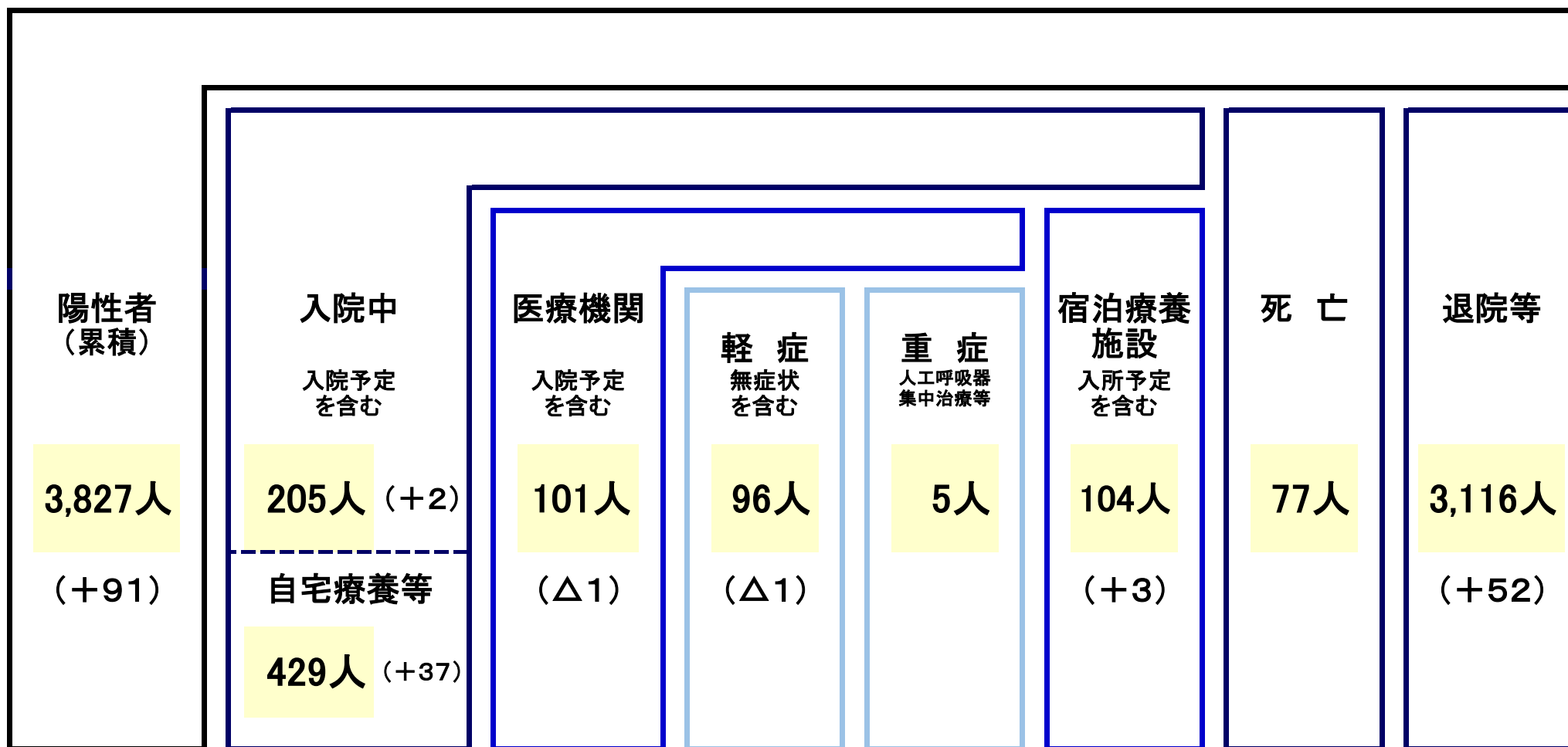
※1 L452R変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。

※2 ゲノム解析結果の「アルファ株」は英国で最初に検出された変異株 (B.1.1.7系統)、「デルタ株」はインドで最初に検出された変異株 (B.1.617.2系統)として確定された件数を示しています。

※3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和3年8月18日 9時現在



まん延防止等重点措置等を実施すべき 区域における要請内容

- 【期間】 令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで
- 【区域】 愛媛県全域
- 【根拠】 新型インフルエンザ等対策特別措置法

○新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等

(1) 対象区域

- ①重点措置を講じるべき区域(措置区域)：松山市
- ②措置区域以外：松山市を除く愛媛県全域

(2) 重点措置等を実施する期間

令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで

(3) 実施する重点措置等の内容

- ①県民への要請
- ②事業者への要請等

まん延防止等重点措置等の内容

【県民の皆さんへの要請】

○ **不要不急の外出自粛** (夜間だけでなく日中も含めて)

➢ 松山市においては、**少なくとも5割削減を目標**

○ 県外との不要不急の往来自粛

○ 松山市との不要不急の往来自粛

○ 会食の注意

➢ 会食は普段から顔を合わせている人と、4人以下、概ね2時間以内

○ 路上・公園等における集団での飲食の自粛

○ 感染回避行動の徹底

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意

まん延防止等重点措置等の内容

【松山市の飲食店の皆さんへの要請】

○ 営業時間短縮の要請

○ 酒類の提供の自粛

[対象] 松山市内の食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
(屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗。宅配・テイクアウトを除く。)

[内容] 営業5～20時まで
酒類の提供を行わないこと (日中を含め終日、持ち込みも不可)

[期間] 令和3年8月20日(金)午前0時～9月12日(日)24時まで

○ カラオケ設備の利用自粛

[対象] 飲食を主として業としている店舗

○ 営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金

[中小企業] 前年度又は前々年度の

1日当たりの売上高に応じて3万～10万円/日

2万5千円～7万5千円/日
から上乗せ

[大企業等] 1日当たりの売上高の減少額を基に算出 (上限20万円/日)

【県民の皆さんへの要請】

○ 20時以降、松山市内の飲食店を利用しない

県主催イベント・県管理施設の取扱い

【県主催の集客イベント関係】

- 感染防止対策を一層徹底し、開催方法を見直し

【県管理施設関係】

○松山市及び周辺地域の集客施設の閉館等

- ・とべ動物園、こどもの城は閉館
- ・県管理公園のキャンプ場（えひめ森林公園内キャンプ場（伊予市）、姫原園地キャンプ場（松山市中島））は閉鎖
- ・図書館は貸出・閲覧に限定

○その他の集客施設は、入場制限や施設内の一部閉鎖の継続

【感染防止対策】

- ・施設の規模や条件に応じた感染防止対策の徹底
- ・県外からの来訪者等に対しては、施設利用を控えるよう協力依頼
- ・入場者数の適正管理や有症状者等の入場制限等の徹底
- ・施設内における、十分な感染防止対策が困難な場所等の閉鎖 等

○貸館利用は、新たな予約の受付を停止

学校活動の制限等

《教育活動全般》

- 身体接触を伴う活動等を行わない。
- 校外との交流活動については、県内・県外ともに、進路に関わるもの等、やむを得ないものを除き、当面見送り
- 学校行事は、時間短縮など可能な限りの感染回避対策を講じるほか、参加者は校内の者に限定

《部活動》

- 他校との練習試合や合同練習を行わない。
- 公式大会は無観客での実施を主催者に要請
- 全国大会等への県代表としての参加は例外的に認める

※教員による見守り活動を強化

催物・イベントの開催制限

収容率		人数上限
<p>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</p> <p>・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※1）</p>	<p>大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <p>ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</p>	<p><u>5,000人</u> <u>以下</u></p>
<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>50%（※2）以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>	

※1 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」や「えひめコロナお知らせネット」の活用、または名簿作成等の追跡対策を徹底

まん延防止等重点措置等の内容

【松山市の大規模な集客施設向けの要請】

○感染防止対策の実行

- ・ 入場者が密集しないよう整理・誘導
- ・ 施設の入場者の人数管理・人数制限
- ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
(アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- ・ 手指の消毒設備の設置と利用者等への手指消毒の呼びかけ
- ・ 従業員への検査勧奨
- ・ 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- ・ 事業所の消毒
- ・ 入場者へマスクの着用等の徹底の呼びかけ
- ・ マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止
(すでに入場している者の退場も含む)
- ・ 感染リスクが高い場面とされた百貨店の地下の食品売り場やフードコート等について、入場者が密集しないよう整理・誘導、施設の入場者の人数管理・人数制限を行う

松山市以外の大規模な集客施設についても、同様の措置を要請

まん延防止等重点措置等の内容

【事業者の皆さんへの要請】

○業種別ガイドラインの実践

○職場内での徹底した感染防止対策の実行

- ・テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務のより一層の利用促進により、出勤者数の7割削減目標
- ・日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底

（こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底）

- ・毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- ・職場内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す 等

人との接触回避の具体的な取組み（例）

《県民の皆さんの行動を変える》

○ 買い物は、なるべく一人で、すいている時間に回数も減らす

➢ 例えば週4回を2回に

➢ 急がない買い物は宅配を利用

○ 外食の代わりにテイクアウトやデリバリーを活用

○ スポーツやサークル活動など趣味の集まりは感染が落ち着くまでは延期

《百貨店やスーパー、商業施設等の混雑防止のお願い》

○ タイムセール、ポイント〇倍デーなど、特定の日・時間帯に人が集中する催し物は可能な限り控える

○ フードコートは、入場制限など密にならない対応を